

# 第6次嘉麻市教育アクションプラン

(令和6年度～令和8年度 嘉麻市教育振興基本計画)



嘉麻かるた

## 誰もが主役、笑顔のあふれる未来教育

令和6年4月

嘉麻市



ごあいさつ

嘉麻市では、教育基本法に基づき教育の振興のための施策に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、嘉麻市教育基本条例に定める教育に関する基本理念及び7つの主要施策を柱に、このたび第6次となります嘉麻市教育基本振興計画（教育アクションプラン）を策定しました。

昨今、全国的にコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつありますが、今もなお少子高齢化、人口減少、災害の発生、食糧価格等の高騰など、子どもたちを取り巻く環境は厳しい状況にあり、本市も人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方を検討していく必要があります。



また、SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、掲げられた国際社会全体に共通する持続可能な17の開発目標を踏まえて、第6次教育アクションプランを実施していくことが求められています。

本計画では、まちづくりの基本方針「ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり」に向けて、児童生徒一人ひとりの状況等に応じた適切な指導・支援による学力向上の推進と健全育成を推進するために、学校と地域が連携・協働する体制の構築を目指し、社会全体で地域コミュニティ（地域づくり）に取り組んでまいります。

さらに、市民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習推進体制の整備をはじめ、社会性、自主性を身につけ、地域のリーダーとなる人材育成並びにすべての市民にスポーツを実施する機会を提供し、スポーツによる人材育成及び地域の活性化を支援してまいります。

そして、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会において学習することができ、その成果を地域等に活かせる社会の実現を目指し、特色ある学校教育や生涯学習に取り組むとともに、市民や地域ごとの文化・スポーツ活動などへの支援を継続して進めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年4月

嘉麻市長 赤間 幸弘

# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

1 趣旨	1
2 位置づけ	1
3 対象期間	2
4 基本理念	2
5 主要施策	2
6 体系図	3

## 第2章 施策の展開

1 少人数指導等による学力向上	4
2 個性又は能力を育成する学校教育の充実	6
3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進	16
4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	25
5 体力及び運動能力向上の推進	31
6 人権尊重精神を育成する教育の推進	34
7 市民文化の創造	37

## 第3章 資料

1 嘉麻市当初予算総額の内訳	41
2 教育費の当初予算推移	41
3 令和5年度嘉麻市当初予算に占める教育費の割合	42
4 嘉麻市教育委員会事務局組織図	42
5 嘉麻市教育委員会事務局分掌事務	43
6 嘉麻市教育基本条例	46

## 第1章 計画策定にあたって

### 1 趣旨

本市では、教育基本法の理念のもと、嘉麻市教育基本条例に定める7つの主要施策を柱とした「嘉麻市教育振興基本計画」(以下「教育アクションプラン」という。)を平成24年度から5期にわたって策定してまいりました。

この教育アクションプランは、我が国が直面している人口減少・少子高齢化、グローバル化や情報化の進展など、めまぐるしく変化する社会情勢において、子どもたちを取り巻く環境も多様化・複雑化する中、その時代に合った教育ニーズや地域の実情に応じた取組を具体的に示す行動計画です。

本市においては、「ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり」を基本方針とし、その実現のため、これまでも様々な教育施策に取り組んでまいりましたが、令和5年度をもって第5次教育アクションプランの計画期間が終了しましたので、このたび、6期目となる第6次教育アクションプランを策定しました。

今次教育アクションプランでは、目指すべき教育の姿を「誰もが主役、笑顔のあふれる未来教育」として掲げ、引き続き実行性のある教育施策を着実に展開してまいります。さらには、国際社会の共通目標であるSDGsの基本理念「誰一人取り残さない」という観点から、17の持続可能な開発目標を意識した取組を推進してまいります。



### 2 位置づけ

本計画は、嘉麻市における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定めるものであり、教育基本法第17条及び嘉麻市教育基本条例第6条に定められる計画となります。

### 3 対象期間

本計画は、2024年度（令和6年度）を初年度とし、2026年度（令和8年度）を目標年度とする3年間を対象とします。

### 4 基本理念

嘉麻市教育基本条例第2条に掲げる基本理念の下に、嘉麻市の教育行政を進めていきます。

#### （基本理念）

第2条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な市民の育成を期して行われなければならない。

2 市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

3 家庭、地域住民及び市は、前2項に定める基本理念の実現に努めるものとする。

### 5 主要施策

主要施策は、嘉麻市教育基本条例第5条第2項に掲げるものとしします。

- 1 少人数指導（1学級を30人以下の児童又は生徒で編成する等の指導形態をいう。）等による学力向上
- 2 個性又は能力を育成する学校教育の充実
- 3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
- 4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
- 5 体力及び運動能力向上の推進
- 6 人権尊重精神を育成する教育の推進
- 7 市民文化の創造

## 6 体系図

【主要施策】	【施策の内容】
1 少人数指導等による学力向上	(1) 確かな学力向上のための取組の推進
2 個性又は能力を育成する 学校教育の充実	(1) 子どものニーズに応じる教育の充実 (2) 社会の変化に対応する教育の充実 (3) 信頼される教員の確保と研修の充実 (4) 安心して学べる学校づくりの推進 (5) 学校施設整備の推進 (6) 地域に開かれた学校づくりの推進 (7) 小中一貫教育への取組 (8) 教育の機会均等の促進
3 豊かな人間性及び志をもって たくましく生きる力を培う 教育の推進	(1) 道徳性と自立心を養う心の教育の充実 (2) 健やかな心身をはぐくむ健康教育の充実 (3) 家庭・地域・学校における読書活動推進 (4) いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実 (5) 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実 (6) 男女共同参画教育の推進
4 生涯学習の実現を目指す 社会教育の推進	(1) 学習機会の提供及び学習成果の活用促進 (2) 図書館の利用促進
5 体力及び運動能力向上の推進	(1) 生涯スポーツ支援 (2) スポーツ環境の整備
6 人権尊重精神を育成する 教育の推進	(1) 学校教育における人権・同和教育の推進及び支援 (2) 社会教育における人権・同和教育の推進及び支援
7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進 (2) 文化財の保護・継承・活用

## 第2章 施策の展開

### 1 少人数指導等による学力向上

#### (1) 確かな学力向上のための取組の推進

第1次教育アクションプランから継続して嘉麻市独自の教育施策を取り組み、全国学力・学習状況調査、標準学力調査及び標準学力分析調査を全国平均に達成するために、確かな学力向上に向けた個に応じたきめ細かな指導及び学習環境の整備を進めていきます。また、地域連携による補習学習事業も推進していきます。

##### ① 少人数指導推進事業（学校教育課）

少人数指導（1学級を30人以下の児童又は生徒で編成する等の指導形態をいう。）等により、児童生徒の学力の状況を把握し、より個に応じたきめ細かな指導を通して、学力向上に努めます。また、指導形態の工夫等とも併せ、児童生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握し、落ち着いた学習環境の確立を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
少人数指導特別教員配置数	4月1日調査における児童生徒数	基準に基づく配置数	基準に基づく配置数	基準に基づく配置数

##### ② 学力検証事業（学校教育課）

児童生徒の学力の実態を把握・分析するとともに、課題を明らかにして校内の組織的な取組の改善を図り、自ら学び考える等の確かな学力を育む教育の充実を図ります。また、学力調査等をもとに、早期に学力向上に向けた取組を評価・改善し、全国学力・学習状況調査の標準化得点を全国平均に近づけることを目指します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
全国学力・学習状況調査 (小・義務前期課程)	98 (R5)	前年度 +1ポイント	前年度 +1ポイント	前年度 +1ポイント
全国学力・学習状況調査 (中・義務後期課程)	96 (R5)	前年度 +1ポイント	前年度 +1ポイント	前年度 +1ポイント
標準学力調査 (小・義務前期課程)	47 (R4)	前年度 +1ポイント	前年度 +1ポイント	前年度 +1ポイント
標準学力分析調査 (中・義務後期課程)	45 (R5)	前年度 +1ポイント	前年度 +1ポイント	前年度 +1ポイント
嘉麻市学力向上検証委員 会の開催	年3回	実施	実施	実施

③ 嘉麻市学力向上サポート事業（学校教育課）

学校以外の学習環境が整っていない状況実態を踏まえ、学校を核とした地域人材や学習ボランティアを活用した嘉麻市土曜未来塾を行い、家庭学習の習慣化をサポートし、基礎基本の学力の定着をすることで、児童生徒の学力向上を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
学習サポーターの配置	児童3人につき1名 (生徒は2名)	基準値	基準値	基準値
嘉麻市土曜未来塾開催回数 (5月下旬から3月上旬)	毎週土曜日	実施	実施	実施
嘉麻市学力向上推進プロジェクト協議会の開催	年2回以上	実施	実施	実施
土・日家庭学習を全くしない児童生徒 (全国学調)	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下

## 2 個性又は能力を育成する学校教育の充実

### (1) 子どものニーズに応じる教育の充実

特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものです。また、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児、児童生徒の早期による特別支援教育を推進するとともに、小・中・義務教育・高等学校間（小学校から高等学校までの各学校間）の情報共有を密に行い、切れ目のない支援を行います。

#### ① 特別支援教育推進事業（学校教育課）

特別支援教育支援員等を配置することにより、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

- ・特別支援教育補助教員：通常学級に在籍している児童生徒の中で、特別な支援が必要な児童生徒の学習指導を行います。
- ・特別支援教育支援員：特別支援学級及び通常学級に在籍している児童生徒の中で、特別な支援が必要な児童生徒の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行います。
- ・特別支援教育介助員：特別支援学級に在籍する児童生徒で、肢体不自由児の移動や食事、排泄等の介助を行います。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
特別支援教育補助教員の配置	児童生徒の実情に応じた配置	基準に基づく配置数	基準に基づく配置数	基準に基づく配置数
特別支援教育支援員の配置	児童生徒の実情に応じた配置	基準に基づく配置数	基準に基づく配置数	基準に基づく配置数
特別支援教育介助員の配置	児童生徒の実情に応じた配置	基準に基づく配置数	基準に基づく配置数	基準に基づく配置数

## (2) 社会の変化に対応する教育の充実

国際感覚を身に付けさせるため、英語コミュニケーション能力・資質の育成を行い、国際的な共通語としての英語教育の充実を図ります。また、児童生徒が将来持続可能な社会を形成する一員として活躍できるよう、情報活用能力や豊かな創造性を身に付け、情報社会に主体的に対応できる人材の育成及び最適な教育ICT環境の整備を図ります。

### ① 英語コミュニケーション能力育成事業（学校教育課）

英語によるコミュニケーションを図るために、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を通して、コミュニケーション能力を高め、グローバル化の進展に対応できる力の向上を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
外国人指導助手(ALT)配置	配置	配置	配置	配置
オンライン英会話等の実施	実施	実施	実施	実施
児童生徒アンケート実施	実施	実施	実施	実施

### ② 情報教育推進事業（学校教育課）

嘉麻市教育研究所に情報教育支援員を配置し、小・中・義務教育学校における児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成や情報モラル教育等の情報教育の推進とともに、教師のICT活用指導力の向上と授業等における1人1台学習端末の活用を促進します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
嘉麻市情報教育推進協議会の開催	年3回	年3回	年3回	年3回
情報教育支援員による学校支援	10校	10校	10校	10校
1人1台端末(通称:カスタ)の管理	実施	実施	実施	実施

③ 小・中・義務教育学校情報教育施設整備事業（教育総務課）

児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的かつ適切に活用できるように、情報教育を行うための最適なICT環境を整備し、維持管理に努めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
校務用PC等のリプレイス	—	—	実施	—
パソコン教室情報機器のリプレイス	—	—	—	実施
ICT環境の最適化に向けた改善検討	—	実施	実施	実施

④ 教育モデル推進事業（学校教育課）

学校の教育課題に応じた校内研究主題を設定し、具体的な授業場面や教育活動を通して、児童生徒の「確かな学力」「たくましく生きる力」を育みます。また、全職員による共同研究を行うことにより、チーム学校としての協働体制の確立につなげ、教職員一人ひとりの指導力量を高めることができます。研究内容については教科指導に限定することなく、嘉麻市としての教育課題をどのようにチーム学校として解決を図ってきたのかという教育モデルを発表することを目指します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
教育モデル推進校 (義務教育学校は前期を小、 後期を中)	—	稲築東義務 1年次	稲築西義務 1年次	碓井義務 1年次
全教職員対象	—	—	稲築東義務に 全教職員対象	稲築西義務に 全教職員対象

### (3) 信頼される教員の確保と研修の充実

教員を取り巻く環境は、近年多様化しており、対応すべき教育課題も変化しているため、教職員を対象とした研修事業の充実を図ります。

#### ① 嘉麻市教育研究所研修推進事業（学校教育課）

嘉麻市教育研究所を中心に、市の課題に応じた教職員対象の研修会を行います。教育界の動向を踏まえて、教職員一人ひとりの指導技術の向上を図るとともに、資質の向上に努めることを目的とします。また、授業力向上のための校内研修に指導主事を派遣し、指導助言を行います。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
校内研修等訪問回数 (全10校)	50回	50回	50回	50回
特別支援学級訪問	特別支援学級 全学級	特別支援学級 全学級	特別支援学級 全学級	特別支援学級 全学級
教育論文作成者	26人	26人	26人	26人
研究主題に基づく実証授業 を行う教諭	4人	4人	4人	4人

#### (4) 安心して学べる学校づくりの推進

通学時における交通事故や不審者事案が増加するなど、児童生徒を取り巻く環境にも変化が出てきており、児童生徒が安心して学校に通えるよう、学校防犯体制等を推進します。また、通学路の安全確保のため、各機関と情報共有を行い、安全対策に努めます。

##### ① 学校防犯体制整備事業（学校教育課）

児童生徒の安全・安心な学校生活を確保すると共に、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるように、学校支援専門員が警察OBとしての知識・経験を活かし、学校を取り巻く内外の危機管理について、適切な指導・助言を行います。また、地域学校安全推進員（スクールガードリーダー）による学校内の定期的な巡回や通学路の見守りを行います。さらに、不審者事案が発生した場合は、防犯メールを配信し、青パト（青色回転灯装備車）を活用した地域の巡回を行います。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
学校支援専門員の配置	配置	配置	配置	配置
地域学校安全推進員の配置	配置	配置	配置	配置
中学校・義務教育学校(後期)等生徒指導委員会参加	5校	5校	5校	5校

##### ② 通学対策事業（学校教育課）

遠距離通学をすることになった児童生徒の通学の負担を軽減し、通学路の安全確保に関する取組を推進します。また、通学路の安全確保のため、嘉麻市通学路安全推進協議会を開催し、情報の共有を図り、対策を講じるとともに、重点課題を制定し、定期的に合同点検を実施します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
対象児童生徒への対応	実施	実施	実施	実施
嘉麻市通学路安全推進会議	3回	3回	3回	3回
通学路合同点検	実施	実施	実施	実施

### (5) 学校施設整備の推進

令和5年4月に3校の義務教育学校が開校となりましたが、まだ市内の小中学校では日常的な老朽箇所への対応、児童生徒の安全・安心の確保など、多くの問題を抱えています。今後は、児童生徒の安全・安心の確保はもとより、多様化する教育活動への対応、地域コミュニティの核となる施設として、各中学校区を基本校区として、計画的に施設整備を行います。

#### ① 小・中・義務教育学校施設維持管理事業（教育総務課）

すべての児童生徒が安全・安心な環境において、快適な学校生活や学習に取り組むことができるように校舎等の維持管理を行い、教育環境の整備を図ります。また、必要に応じて施設の大規模な改修工事を行い、安全・安心な教育環境の維持に努めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
校舎の大規模改造工事	—	—	—	実施
屋内外運動場の大規模改造工事	—	—	実施	実施
学校施設の修繕及び維持管理	—	実施	実施	実施

② 大隈城山校維持管理事業（教育総務課）

すべての生徒が安全・安心な環境において、快適な学校生活や学習に取り組むことができるように、校舎等の維持管理及びICT環境の維持管理を行い、教育環境の整備を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
校舎の大規模改造工事	—	—	実施	—
学校施設の修繕及び維持管理	—	実施	実施	実施
ICT環境の維持管理	—	実施	実施	実施

(6) 地域に開かれた学校づくりの推進

保護者や地域住民等の人的及び物的資源を活用することで、地域とともにある学校づくりを推進することを図ります。また、生涯スポーツの推進に寄与するため、学校教育に支障のない限りにおいて、学校施設の開放を行います。

① コミュニティ・スクール推進事業（学校教育課）

保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校づくりを目指します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
学校運営協議会の設置	3校	6校	8校	10校
学校運営協議会設置校での協働活動	実施	実施	実施	実施



② 地域学校協働活動推進事業（生涯学習課）

学校と地域とで学校教育目標や子どもの姿、地域課題等を共有し、課題解決のための実働ができる体制づくりを構築し、学校と地域学校協働本部が一体的推進を図ることで、地域人材の協力による学校支援活動や放課後等における学習支援・体験活動の充実、安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
地域学校協働本部の設置数	—	4	4	4

③ 学校開放事務事業（教育総務課）

生涯学習社会における、文化、スポーツ等の地域活動の場として、学校教育に支障のない限り、体育館及び運動場等の施設を開放することにより地域住民の生涯学習の推進を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
利用団体間の年間スケジュール調整及び管理	—	実施	実施	実施
利用施設の年間スケジュール調整及び管理	—	実施	実施	実施

(7) 小中一貫教育への取組

令和5年4月から施設一体型義務教育学校が3校開校したことに合わせて、小中一貫教育を本格実施する必要があります。教職員の連携を密に行い、9年間を見通した教育課程の編成及び実施し、子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ります。

① 小中一貫教育推進事業（学校教育課）

施設分離型の2中学校区においても、義務教育学校と同様、9年間を通じた系統的、継続的な学習指導や生徒指導を行います。この一貫した教育活動を行うことで、子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ります。

併せて、先進地視察を行い、嘉麻市の教育課題に適した一貫教育の在り方について研究を進めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
小中一貫教育本部会議の実施	年3回	3回	3回	3回
小中一貫教育推進会議の実施	年3回	3回	3回	3回
一貫教育に関する先進地研修視察	実施	実施	実施	実施



## (8) 教育の機会均等の促進

経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者に教育費の一部負担及び高等学校及び大学等への就学するための奨学金貸付を行うことで、経済的負担の軽減を図ります。

### ① 就学援助事業（学校教育課）

経済的理由により、就学困難な児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育費の一部を負担します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
当該児童生徒への援助	実施	実施	実施	実施

### ② 奨学金事業（教育総務課）

嘉麻市独自の奨学金制度により、高等学校や大学等に進学、就学するための奨学金を貸し付け、経済的理由による就学困難者の負担軽減を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
奨学金貸付者数	20人	20人	20人	20人
奨学金返還金徴収率の向上(現年度分)	90.45%	91%	92%	93%
奨学金長期滞納者の対応	—	実施	実施	実施
奨学金制度の見直し (入学支度金)	—	調査・検討	実施	実施

### 3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

#### (1) 道徳性と自立心を養う心の教育の充実

嘉麻市の教育課題の一つである「規範意識の醸成」には、道徳教育の充実が不可欠であることから、家庭や地域社会との連携を推進しながら、豊かな自然・社会体験を通して児童生徒の内面に根差した道徳性の育成を図ります。

##### ① 道徳教育推進事業（学校教育課）

道徳教育及び道徳科について、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実するとともに、教員の実践力向上を図ることにより、学校教育全体を通じて児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
各学校「道徳教育の全体計画の作成・実施」	作成・実施	改善・実施	改善・実施	改善・実施
道徳科に関する校内研修の実施	1回	1回以上	1回以上	1回以上

##### ② キャリア教育推進事業（学校教育課）

子どもたちが希望をもって、自立的に自分の未来を切り拓いて生きていくことができるように、発達段階に応じて将来の社会人としての基盤づくりを支援します。また、子どもたちに社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力を身に付けさせ、自立した社会人の育成を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
キャリア教育についての研修	—	実施	実施	実施
4-3-2 制における教育活動の実施	—	実施	実施	実施
社会的・職業的自立に係る体験活動等の実施	—	実施	実施	実施

## (2) 健やかな心身をはぐくむ健康教育の充実

学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断の実施や各学校において学校保健、学校安全に関する年間計画を作成し、適切に実施するよう指導助言を行います。また、児童生徒の心身の健全な発達のため、安全・安心で美味しく、栄養バランスの取れた学校給食を提供すること、また、給食を通して、児童生徒が自分自身の健康のための食事について考えさせる「食育」を推進します。

### ① 学校保健事業（学校教育課）

家庭、地域及び関係機関等の連携・協力により、児童生徒及び教職員の心身両面にわたる健康管理の徹底を図ります。また、事故、加害行為、災害等により、児童生徒に危険又は危害が生じた場合の対処として、災害共済に加入しています。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
児童生徒・教職員の健康診断	実施	実施	実施	実施
学校保健年間計画作成	実施	実施	実施	実施
災害共済加入	加入	加入	加入	加入

## ② 学校給食運営事業(学校教育課)

嘉麻市内小・中・義務教育学校で完全給食を行い、学校給食における衛生管理の徹底を図るとともに、魅力ある学校給食の充実に努め、「食事の重要性」等を身につける「食育」に関する教育を支援します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
年間給食実施回数	190回	190回	190回	190回
地場産食材利用率	30% (第3次食育推進 基本計画目標値)	30%	30%	30%

## ③ 学校給食費算定及び収納事業(学校教育課)

学校給食費は賄材料費の購入に要する経費のみを保護者負担としており、安全・安心な食材の購入等を行うため適正な算定を行い、適正な徴収業務を行うことで、受益者負担の公平性を確保します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
現年度収納率	99.05%	99.10%	99.15%	99.20%
過年度収納率	13.46%	13.50%	13.60%	13.70%

## (3) 家庭・地域・学校における読書活動推進

テレビ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や児童生徒の生活環境の変化などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されているなか、学校における読書活動は、児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、市立図書館との連携を深め児童生徒の学習や読書意欲を深め、組織的、継続的な読書活動の推進に努めます。

① 読書活動推進事業（学校教育課）

図書司書を配置することで、学校図書館の整備、充実を図り、児童生徒の発達段階に応じて、楽しんで読書しようとする態度を育てることや読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度を育てていきます。また、各教科、特別活動、総合的な学習の時間を通して、児童生徒の調べ学習など多様な学習活動を展開していくために、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させます。併せて、市立図書館との連携を深め、先進的な取組に関する情報交換や研究協議などを行い、学校司書のスキルアップを図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
学校司書等の配置(市内全校)	13人	13人	13人	13人
研修会等の開催	実施	実施	実施	実施
授業での活用回数	週1回	週1回	週1回	週1回
図書委員会等を活用した読書活動の実施	実施	実施	実施	実施
学校図書館での児童一人当たりの年間貸出冊数 (小・義務前期課程)	54冊	56冊	58冊	60冊
学校図書館での生徒一人当たりの年間貸出冊数 (中・義務後期課程)	13冊	15冊	18冊	20冊

(4) いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実

いじめや不登校、暴力行為などの児童生徒の問題行動は、依然として教育上の大きな問題であり、児童、生徒、保護者、教員等の悩みに対して、適切かつ迅速に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう関係機関との連携を図ります。

## ① 適応指導教室（れすとぴあ）推進事業（学校教育課）

心理的又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰を支援するために、児童生徒の心と体を元気にすることで、ストレスに対処できる力を身に付けるとともに、教育相談、体験学習、教科学習、集団生活への適応指導、学校生活及び社会生活に適応できるための助言、援助を行い、社会的に自立できることを目指しています。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
社会体験活動の実施	実施	実施	実施	実施
チャレンジ登校の実施	実施	実施	実施	実施
中学校・義務後期課程等 不登校対策委員会参加	5校	5校	5校	5校

## ② 不登校対策支援事業（学校教育課）

子育て支援課や適応指導教室と連携し情報を共有することで、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援策等を行い、不登校児童生徒の社会的自立を目指します。また、未然防止のための取組を共有し、新たな不登校児童生徒を生まない取組を推進します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
不登校児童生徒数の割合	3.80%	全国の割合以下	全国の割合以下	全国の割合以下
不登校支援会議	年3回	年3回以上	年3回以上	年3回以上
進路決定率(進学率)	100% (99%)	100% (全国平均値以上)	100% (全国平均値以上)	100% (全国平均値以上)



③ いじめ問題対策推進事業（学校教育課）

学校の教職員が「いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうる」という危機意識をもち、いじめの問題の解消については「いじめられている児童生徒を最後まで守り抜く」という強い意識のもと、学校、家庭、地域社会、関係機関等が一体となって取組を推進します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか」に対する肯定的回答(小5・中2)	94.3%	100%	100%	100%
いじめに特化した無記名アンケートの実施	年3回	年3回	年3回	年3回
いじめ問題に係る校内研修の実施	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上

(5) 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

子どもたちの総合的な健全育成と学力の向上を推進するため、学校と地域が連携・協働する体制の構築を目指し、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組や、学校や公民館等の社会施設をはじめとする学びの場を核にした地域コミュニティ（地域づくり）の形成を推進します。

① 郷土を愛する子どもの育成事業（学校教育課）

ふるさと嘉麻を胸に志を持ち、社会にはばたく子どもたちを育成するために、地域の「ひと・もの・こと」を活用した「ふるさと学習」を各学校で行います。地域の教育資源や人材を活用することにより、嘉麻市のよさに気づき、地域や社会に積極的に関わる子どもを育成することを目指します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
ふるさと学習授業アンケートの実施 (4・7(中1)・9(中3)年)	—	実施	実施	実施
嘉麻かるた・ふるさと学習教材集の活用	—	活用	活用	活用

## ② 家庭教育支援事業（生涯学習課）

乳幼児から思春期の子どもを持つ保護者に対し、親子、そして保護者同士のコミュニケーションの場と学習する機会を提供することで、子育て中の親子が出会い、繋がる場をつくり、子育て家庭の孤立を防ぐとともに、子育ての不安や負担感・行き詰まり感を解消することを目的としています。また、近年増加しているSNS等でのトラブルに向けて、メディアとの関わり方や活用に対する啓発を行い、子どもの社会的自立と家庭の教育力向上を目指します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
メディア講座の開催	14回	15回	16回	17回
家庭教育支援講座の開催	21回	22回	23回	24回

## ③ 青少年健全育成事業（生涯学習課）

次代を担う青少年の心と身体への健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むことを目的とします。青少年問題に関わる関係機関や団体はもとより、学校、家庭、地域が連携をより強化し、社会全体の取組として、青少年の健全育成活動を推進します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
嘉麻市少年補導委員の委嘱人数	30人	30人	30人	30人

## (6) 男女共同参画教育の推進

男女共同参画の意識づくりをする上で、家庭や学校・地域での教育が大変重要な役割を果たします。「嘉麻市男女共同参画推進条例」の理念に基づき、より多くの人に趣旨や必要性について広く周知し、男女共同参画実現のための意識改革と啓発を推進します。

### ① 学校における男女共同参画推進事業（学校教育課）

学校教育の場においては、「嘉麻市男女共同参画条例 学ぼうそして行動しよう」の冊子を活用した授業づくりに取り組み、人権尊重・男女平等等の観点から慣習や行事等を見直し、固定的性別役割分担にとらわれない指導を推進します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
各学校教職員等研修	実施	実施	実施	実施
各学校「学ぼうそして行動しよう」を活用した授業	実施	実施	実施	実施
保護者啓発（通信等の発行）	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上

② 地域社会における男女共同参画推進事業（生涯学習課）

家庭の中や地域活動における固定的な性別役割分担意識に基づく慣習・慣行の見直しを促進するため、社会教育におけるあらゆる事業や講座を通して、男女共同参画の趣旨や必要性についての意識醸成を図るとともに、性別役割分担意識の解消に繋げることを目指します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
男女共同参画についての啓発活動の実施	5回	5回	6回	7回



**男女共同参画社会とは？**

あなたが「女だから」「男だから」といって好きなことややりたいことができなかつたり…、差別されたりしたら…そんなのおかしいし、とても悲しいですよね。

「女だから」「男だから」ではなく、一人ひとりがお互いを認め合い、支え合いながら、だれもが自分の力をいかして活躍でき、のびのびと生きることができる社会。こんな社会を「男女共同参画社会」といいます。

このような社会をつくるために、世界で、日本で、いろいろな取り組みが行われています。日本では「男女共同参画社会基本法」という法律をつくりました。嘉麻市でも、2010年に「嘉麻市男女共同参画推進条例」をつくりました。この条例は、市民から選ばれた議員により嘉麻市議会できめられた、市民の願いが込められた条例です。

みなさんもこの「嘉麻市男女共同参画推進条例」を学習し、みんなで男女平等に向けて取り組み、男女共同参画社会をつくっていきましょう。

**嘉麻市男女共同参画推進条例**

- 第3条……みんなで男女共同参画を進めていくための基本となる考え方
- 第4条～第8条……市、市民、職場、学校などのみんなで男女平等を進める
- 第9条……性別による差別を禁止する
- 第10条～第12条……男女共同参画を推進するための基本的な計画をつくる
- 第13条～第18条……市はあらゆる場面で男女共同参画のための支援をする
- 第19条～第25条……男女共同参画推進のための取り組みを行う
- 第26条～第46条……嘉麻市男女共同参画推進委員
- 第47条～第49条……嘉麻市男女共同参画審議会

## 4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進

### (1) 学習機会の提供及び学習成果の活用促進

市民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現を図ります。その活動拠点である社会教育団体や公民館活動など、団体の活動に応じ適切な指導助言等を行うことで活性化を促進し、社会教育施設や公民館などの維持管理を適切に行います。

#### ① 生涯学習推進事業（生涯学習課）

あらゆる人々が生涯にわたって学習し、その知識や経験を社会教育関係団体や人材バンクボランティアなどの活動で地域に還元することで、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」を構築することにより、生きがいのある豊かな地域社会をつくることを目指し、学校、地域、社会教育の連携を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
ボランティア人材バンクの延べ派遣回数	20回	20回	22回	24回
社会教育関係団体への支援回数	20回	20回	22回	24回
地域活動指導員の設置数	9人	9人	9人	9人

#### ② 社会教育施設整備事業（生涯学習課）

社会教育施設の適切な維持管理及び運営を行うことで、市民に教育・文化活動や発表を行う場を提供します。子どもから大人まで多くの人が学び繋がる場を整えることで、様々な事業展開を促進し、地域文化・地域福祉の向上や青少年の健全育成を図り、利用者が安心して施設を利用できるよう努めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
施設利用者数(全施設)	27,000人	27,100人	27,200人	27,300人

### ③ 公民館事業（生涯学習課）

地域住民のため、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習機会の提供に努めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
公民館講座・教室等 (中央公民館・地区公民館4館)	18事業	18事業	18事業	18事業
地域住民との協働事業 (地区公民館4館)	16事業	16事業	16事業	16事業
青少年体験活動 (地区公民館4館)	8事業	8事業	8事業	8事業
自主サークル団体の設立 支援	1団体	2団体	3団体	4団体

### ④ 分館・自治公民館活動支援事業（生涯学習課）

公民館は地域住民にとって一番身近な地域コミュニティの拠点となることから、分館や自治公民館の活動等を支援することを目的とします。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
研修会の開催及び参加	4回	4回	4回	4回
分館長・自治公民館長会議 の開催	2回	2回以上	2回以上	2回以上
分館・自治公民館活動への 補助金交付	7,486千円 (58館)	7,486千円 (58館)	7,486千円 (58館)	7,486千円 (58館)
自治公民館修繕等への補 助金交付	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
嘉麻市コミュニティの形成 に係る方向性の決定	—	協議	協議	着手

⑤ 公民館施設等維持管理事業（生涯学習課）

市民が安心して利用するための生涯学習活動の拠点として機能できるよう、公の公民館施設等の適正な維持管理に努めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
嘉穂生涯学習センター夢サ イトかほ(年次)	—	設計	改修	改修
山田生涯学習館	—	改修	改修	—

⑥ 稲築地区公民館施設等整備事業（生涯学習課）

持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえながら、地域住民の生涯学習を基軸に、公民館活動をはじめとする人権教育の推進、青少年の健全育成や読書活動の推進など地域コミュニティの醸成が図られ、子育て支援や健康づくりなどの地域福祉活動の場としても利用できる交流拠点、さらには災害時の防災拠点となる公民館施設等を整備します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
設計業務	—	実施	—	—
建設工事	—	—	実施	—
解体工事	—	—	—	実施
供用開始	—	—	—	実施

## (2) 図書館の利用促進

図書館は、市民にとって必要な資料や情報を収集・整理・保管・提供し、多くの方が気軽に本とふれあう身近な施設です。市民の「知の拠点施設」となり、だれもが利用しやすいよう環境整備を総合的に行い、読書意欲を向上させる活動を積極的に推進していきます。

### ① 図書館施設管理運営事業（生涯学習課）

市民の「知の拠点施設」である図書館を快適かつ安心して利用できるよう維持管理運営を行います。また、市民の多様な学習ニーズに対応するため自由で公平な資料提供や図書館システムの整備、移動図書館車の効率的な運行等を行うことで、読書環境の整備・充実を図り、誰もが気軽に利用できる図書館サービスを継続的に提供します。



目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
年間施設利用者数	41,137人	41,140人	41,170人	41,200人
年間貸出冊数	136,375冊	136,380冊	136,390冊	136,400冊
市民一人当たりの貸出冊数	3.66冊	3.68冊	3.70冊	3.72冊
移動図書館車の巡回ステーション数	37箇所	38箇所	39箇所	40箇所

② 読書活動推進事業（生涯学習課）

様々なニーズに応じた読書活動に取り組みながら、市民の読書意欲の向上と自主的・自発的な読書習慣の定着を図り、生涯学習社会の実現を目指します。また、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図るとともに、学校図書館等との連携を深め、学齢期の子どもたちの読書習慣の定着に努めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
おはなし会1回当たりの参加者数(幼児及び児童向け)	4人	4人	4人	4人
読書講演会参加率	100%	100%	100%	100%
ブックスタート配布率	100%	100%	100%	100%

③ 図書ボランティア養成及び活動支援事業（生涯学習課）

新規ボランティアの育成及び既存の図書ボランティアの活動を継続的に支援することにより、図書館で実施する事業をさらに充実したものとするとともに、市民参画による図書館運営の実現を目指します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
ボランティア養成講座参加 率	48%	60%	70%	80%
ボランティアスキルアップ 研修会参加率	60%	70%	80%	90%
ボランティア活動登録者数	70人	70人	70人	70人



## 5 体力及び運動能力向上の推進

### (1) 生涯スポーツ支援

すべての市民を対象に、誰もが幸福で豊かな生活を営むことができるよう、脳科学、認知科学などに基づいたコーディネーショントレーニングを導入し、体力・運動能力の発達だけでなく、知的能力の発達、情緒的な安定や創造性豊かな人格の形成等を図ります。

#### ① プロジェクトK推進事業（スポーツ推進課）

乳幼児から高齢者、障がいのある人に至るすべての市民を対象に、誰もが幸福で豊かな生活を営むことができるよう、脳科学、認知科学などに基づいた荒木式コーディネーショントレーニング(※1)を導入することにより、体力・運動能力の発達だけを目指すのではなく、脳と心にも刺激を与えることにより、新たに知性、感性、身のこなしを自らの意思で発見し、獲得することを目的とします。

(※1) 近年の脳科学、認知科学などの進展により、運動が知性、感性に大きく影響することが明らかにされてきました。このような知見に基づいたトレーニングと学習をコーディネーショントレーニングと言います。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
乳幼児施設コーディネーショントレーニング導入数 (公立2園・私立15園、計17園)	14	15	16	17
小・中・義務教育学校コーディネーショントレーニング導入数 (小学校5校・中学校2校・義務教育学校3校、計10校)	10	10	10	10

② 地域コミュニティ活性化事業（スポーツ推進課）

運動教室やニュースポーツの普及活動により、市民にスポーツを実施する機会を提供します。スポーツ協会やスポーツ大会を実施する団体を支援することにより、スポーツ活動を通じた相互の親睦、運動技術の向上に努めます。また、地域コミュニティの担い手となる指導員を育成・養成することにより、地域における市民の主体的な活動を促進し、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とします。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
コミュニティ育成支援団体数	19団体	20団体	21団体	22団体
各種教室開催数(延べ数)	53回	60回	60回	60回
コーディネーショントレーニング指導者研修会実施回数	3回	3回	3回	3回

③ 学校教育における体力向上推進事業（学校教育課）

義務教育期に活発な心身活動を行うことは、成長・発達に必要な体力を高めることはもとより、運動・スポーツに親しむ身体的能力の基礎を養うとともに病気から身体を守る体力をつくり、より健康な身体をつくっていくことが求められています。

近年のコロナ禍において、運動する場や機会が減少し、児童生徒の体力の低下が懸念されており、より健康な身体をつくるためにも、児童生徒の体力向上に努めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
「1校1取組」の実施	実施	実施	実施	実施
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5)	49.7	全国平均値 (50)以上	全国平均値 (50)以上	全国平均値 (50)以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(中2)	53.3	全国平均値 (50)以上	全国平均値 (50)以上	全国平均値 (50)以上

## (2) スポーツ環境の整備

身近に運動、スポーツを行うことができる場所や機会を提供するために、既存の施設の改修、改善等を行うとともに、施設の効率的な運営方法の検討や情報発信を推進します。また、誰もがいつでも、気軽に参加できるようなスポーツ環境づくりを進め、多様な市民ニーズに応じたスポーツ活動の場を提供します。

### ① スポーツ施設の整備・維持管理事業（スポーツ推進課）

スポーツ施設の健全性を維持するため施設の長寿命化を図り、維持管理等の費用負担の平準化の実現を図ることを目的とします。また、スポーツ施設や施設用器具を最良の状態に保ち、器具を長持ちさせ、安全確保を第一と考え、安心して利用できる環境を整えることで、利用者数の向上に努めます。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
スポーツ施設利用者数	256,000人	281,000人	295,000人	354,000人

## 6 人権尊重精神を育成する教育の推進

### (1) 学校教育における人権・同和教育の推進及び支援

福岡県人権教育・啓発基本指針及び嘉麻市人権教育・啓発基本指針に基づき、学校教育活動全体を通して、児童生徒が共生の心を身につけるとともに、自分らしさを十分に発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身につけることができるように指導していきます。

#### ① 人権・同和教育推進事業（学校教育課）

児童生徒の発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にされた教育の充実のため、教職員の部落問題をはじめとする様々な人権問題に対する意識を深め、基本的人権を尊重する教育活動を推進することができるために職員研修の充実を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
各学校人権・同和教育全体計画の作成・実施	作成・実施	改善・実施	改善・実施	改善・実施
各学校での教職員等の研修(校内)	3回	3回	3回	3回
人権・同和教育研修会の実施(市全体)	1回	1回	1回	1回

### (2) 社会教育における人権・同和教育の推進及び支援

福岡県人権教育・啓発基本指針及び嘉麻市人権教育・啓発基本方針に基づいて、国・県及び近隣市町村や関係機関・団体等との連携を図りながら、偏見や差別のない、人権が尊重される心豊かなまちづくりの実現に向けて、取組を推進します。

① 人権・同和教育推進事業（生涯学習課）

部落問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、市民一人ひとりが、人権の意義や重要性について理解し、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下で具現化し、互いの個性や価値観の違いを認め合う共生社会の実現を目的とします。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
地域・学校等での人権・部落問題研修会開催回数	23回	24回	25回	26回
事業主人権・部落問題研修会参加事業所数	66事業所	67事業所	68事業所	69事業所
パネル展等の研修会開催回数	1回	1回	1回	1回

② 人権・同和教育推進少年団体育成事業（生涯学習課）

差別を見抜き、差別に負けず、差別をなくしていこうとする子どもの育成を図るため、解放子ども会を支援し、解放子ども会に参加する一人ひとりが部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすという視点に立って、人権・部落問題へ向き合い、学びを積み重ねることにより、これまで以上に正しい認識と理解を深め、実践力を育てることを目的とします。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
解放子ども会運営委員会への参加回数	2回	2回	2回	2回
解放子ども会学習内容協議への参加回数	11回	11回	11回	11回
解放子ども会への参加回数	32回	32回	32回	32回

③ 人権・同和教育推進団体育成事業（生涯学習課）

多様化する厳しい差別の現実に学び、一人ひとりが自ら気づき、考え、行動する力を培う学習活動を支援し、継続して学習を積み重ねることで、家庭・地域、職場などの日常生活に生かせる豊かな人権感覚を身につけることを目的とします。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
解放学級数	7学級	7学級	7学級	7学級
識字学級数	1学級	1学級	1学級	1学級
合同研修会の開催回数	1回	1回	1回	1回





## 7 市民文化の創造

### (1) 美術に関する創造的活動の推進

幅広く優れた芸術作品鑑賞の機会を提供し、郷土にゆかりのある作家の美術作品及び資料の収集、展示等を行い、市民の利用に供するとともに、市民の美術に関する創造的活動を促進します。また、快適な環境の中で、安心して芸術作品鑑賞及び創作活動を行うために、施設の維持管理並びに収蔵作品等の適切な保存管理と活用を図ります。

#### ① 文化芸術活動推進事業（生涯学習課）

市民の自主的・自発的な文化芸術活動を支援し、教育・文化のまちづくりの実現を目指し、文化芸術活動を通して感性を磨き、心豊かな人材育成することで、地域の芸術文化の活性化に寄与します。また、学校等の授業を支援することで、子どもたちの考える力、表現する力などを育み、ふるさとに誇りを持てる豊かな心を育てるとともに異なる文化に対する理解を深めることで、バランスのとれた子どもの育成に貢献します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
美術館を活用した学校数 (延べ回数)	5校 (延べ14回)	8校 (延べ16回)	9校 (延べ19回)	10校 (延べ22回)
展示室5利用団体数	10団体	10団体	11団体	11団体
市民アトリエの利用回数	延べ84回	延べ85回	延べ86回	延べ87回

#### ② 美術館運営管理事業（生涯学習課）

快適な環境の中で安心して、美術館を含む碓井琴平公園の利用が行えるよう、適切に維持管理を行います。また、収蔵作品を適切に保存し活用できるよう、収蔵庫等の設備維持管理を行います。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
展示室入館者数	11,000人	11,350人	11,700人	12,000人
入館者総数 (市民アトリエ利用者含む)	12,000人	12,350人	12,700人	13,000人
市民アトリエ、展示室5利用 回数	98回	100回	100回	100回

### ③ 企画展事業（生涯学習課）

織田廣喜を中心とする収蔵作品などの優れた文化芸術作品を鑑賞することで、文化芸術への興味と関心を深めるとともに、市民の心を癒し、感性豊かな人材育成に貢献します。また、収蔵作品の展示及び各種メディアなどで公開することで、交流人口の増加と持続可能なまちづくりのために、観光資源として活用を図ります。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
特別企画展入館者数	5,000人	5,300人	5,400人	5,500人
企画展入館者数 (コレクション展等)	250人	260人	270人	280人
メディア掲載回数	5回	6回	7回	8回

### ④ 美術教育普及事業（生涯学習課）

アーティストや大学等と連携で、創作することの楽しさを体感するための多様な講座を実施することで、文化、芸術に興味と感心を深める学習の機会を図ります。また、幅広い世代の市民が学びや体験を享受できる教育プログラムを提供します。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
主催講座数(種別数)	4講座	4講座	4講座	4講座
アウトリーチ実施回数	5回	5回	6回	6回
教育プログラムの満足度 (アンケート結果)	80%	83%	86%	90%

## (2) 文化財の保護・継承・活用

文化財保護法等に基づき、市内に存在する多様な指定文化財をはじめ、市にとって重要な歴史・文化遺産の保存や活用を図るための事業を推進します。

### ① 郷土の歴史文化を守る事業（生涯学習課）

郷土の文化財を次の世代へ保存継承するために地域との連携を深め、市内に残る指定文化財、未指定文化財及び埋蔵文化財を調査・研究し、それらを適切に保存・活用することを目的とします。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
文化財保護審議会の開催数	2回	2回	2回	2回
保存・活用のための調査・研究件数	2件	2件	2件	2件
文化財まちづくり推進団体数(累積)	1団体	1団体	2団体	2団体
県ボランティア派遣事業へのサポート団体数	2団体	2団体	2団体	2団体

② 郷土の歴史文化を伝える事業（生涯学習課）

郷土の文化財を活用し、教育資源や観光資源として周知することを目的とします。また、市民が郷土の歴史文化について学ぶ機会を提供し、郷土への誇り、愛着を培うことを目的とします。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
沖出古墳特別公開事業参加者数	293人	300人	300人	300人
学習支援及び講師の派遣件数	16件	18件	18件	18件
学習教材作成件数	2件	2件	2件	2件

③ 郷土の歴史文化拠点施設活用事業（生涯学習課）

各歴史民俗資料展示・保管施設で収蔵する資料の保管方法について見直しを行い、郷土の歴史文化を紹介する学びの拠点施設として活用を図ることを目的とします。

目標達成にかかる指標	基準値	目標値		
	2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
歴史民俗資料台帳登録件数	337件	300件	300件	300件
常設展示替え・ミニ企画展実施件数	2件	3件	3件	3件
碓井郷土館・碓井平和祈念館研修受入数	11件	12件	12件	12件
碓井郷土館・碓井平和祈念館の利用学校数	—	8校	9校	10校

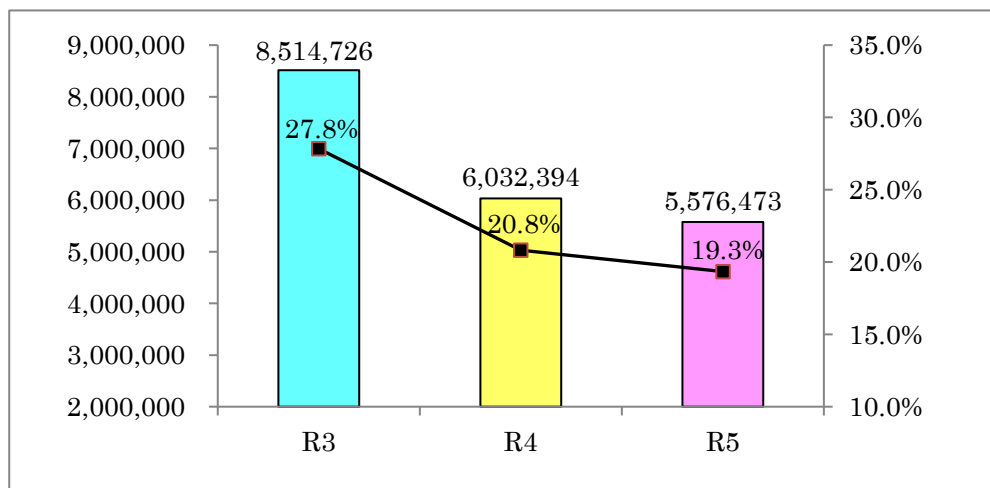
## 第3章 資料

### 1 嘉麻市当初予算総額の内訳

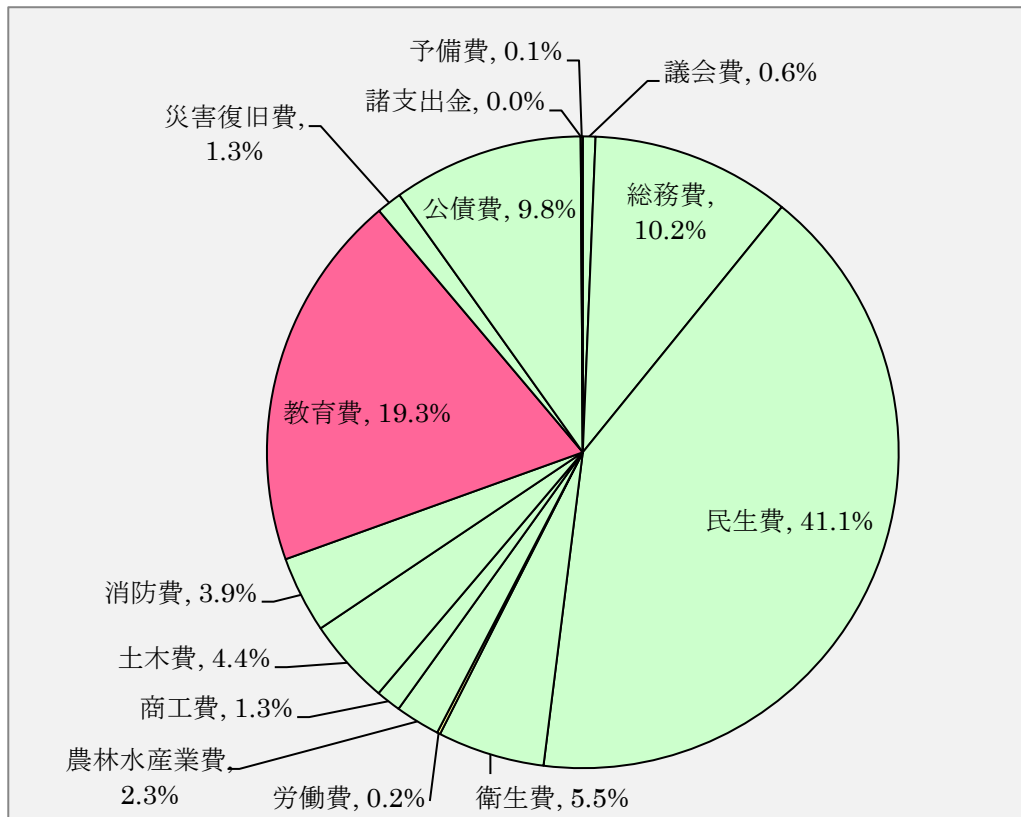
(単位：千円)

歳出	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算額	構成率	予算額	構成率	予算額	構成率
議会費	190,037	0.6%	185,296	0.6%	186,175	0.6%
総務費	2,591,847	8.5%	2,674,700	9.2%	2,941,386	10.2%
民生費	11,613,433	38.0%	11,969,436	41.3%	11,859,289	41.1%
衛生費	1,642,085	5.4%	1,611,475	5.6%	1,579,426	5.5%
労働費	11,770	0.0%	46,932	0.2%	46,947	0.2%
農林水産業費	683,388	2.2%	669,633	2.3%	658,582	2.3%
商工費	299,087	1.0%	297,093	1.0%	369,177	1.3%
土木費	1,157,027	3.8%	1,226,292	4.2%	1,267,265	4.4%
消防費	744,775	2.4%	1,144,602	4.0%	1,128,485	3.9%
教育費	8,514,726	27.8%	6,032,394	20.8%	5,576,473	19.3%
災害復旧費	257,127	0.8%	215,918	0.7%	373,121	1.3%
公債費	2,854,477	9.3%	2,851,228	9.8%	2,811,753	9.8%
諸支出金	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
予備費	30,000	0.1%	30,000	0.1%	30,000	0.1%
計	30,589,780	100.0%	28,955,000	100.0%	28,828,080	100.0%

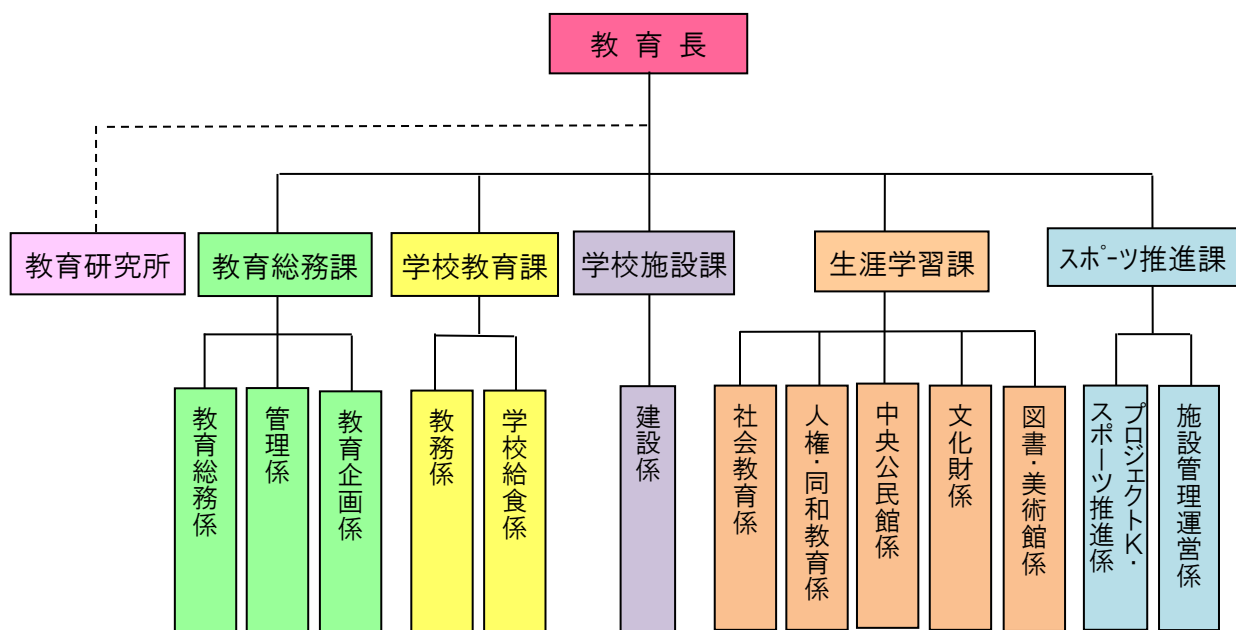
### 2 教育費の当初予算推移



### 3 令和5年度当初予算に占める教育予算の割合



### 4 嘉麻市教育委員会事務局組織図



【令和6年3月現在】

## 5 嘉麻市教育委員会事務局分掌事務

### 教育総務課

#### 教育総務係

- (1)教育委員会に関すること。
- (2)教育委員会事務局の事務統括に関すること。
- (3)教育委員会事務局における総合企画及び調整に関すること。
- (4)教育委員会公告式に関すること。
- (5)秘書に関すること。
- (6)公印の管理に関すること。
- (7)請願及び陳情に関すること。
- (8)奨学金に関すること。
- (9)課の庶務に関すること。
- (10)他の課の所管に属しないこと。

#### 管理係

- (1)学校施設の維持管理に関すること。
- (2)学校教育財産に関すること。
- (3)学校管理費予算に関すること。
- (4)嘉穂地区小学校跡地検討委員会の継承に関すること。
- (5)大隈城山校に関すること。

#### 教育企画係

- (1)学校建設及び学校施設の整備計画に関すること。
- (2)学校施設の整備に関すること。
- (3)義務教育学校開校に関すること。

### 学校教育課

#### 教務係

- (1)教職員の任免、分限その他人事に関すること。
- (2)教職員の人事、服務及び研修等に関すること。
- (3)学校編成及び教職員の定数配置に関すること。
- (4)通学対策に関すること。
- (5)通学区域に関すること。
- (6)生徒及び児童の就学に関すること。
- (7)学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- (8)海外派遣事業に関すること。
- (9)教科用図書に関すること。
- (10)評価に関すること。
- (11)学校医の任免及び給与に関すること。
- (12)学校保健及び児童生徒に係る災害共済に関すること。
- (13)教育研究所に関すること。
- (14)教育相談に関すること。
- (15)学校人権・同和教育に関すること。
- (16)学校の安全管理及び安全教育に関すること。
- (17)就学指導に関すること。
- (18)就学援助に関すること。
- (19)学校予算に関すること。
- (20)市費負担教員の人事給与等に関すること。
- (21)その他指導に関すること。
- (22)課の庶務に関すること。

## 学校給食係

(1)学校給食調理員の人事、服務、研修等に関する事。 (2)学校給食施設の整備計画に関する事。 (3)学校給食施設の維持管理に関する事。 (4)学校給食費の調定及び収納に関する事。 (5)学校給食に関する事。 (6)学校給食の管理運営に関する事。 (7)学校給食の予算及び決算に関する事。 (8)学校給食会に関する事。 (9)学校給食の衛生管理に関する事。 (10)学校給食における地産地消に関する事。 (11)学校給食に関する調査、統計及び研究に関する事。 (12)学校給食の助言及び指導等に関する事。 (13)学校給食センターの維持管理及び運営に関する事。

## 学校施設課

### 建設係

(1)小中一体型校の建設に関する事。

## 生涯学習課

### 社会教育係

(1)生涯学習の推進に関する事。 (2)生涯学習の振興のための施策に関する事。 (3)社会教育事業の推進及び総合計画に関する事。 (4)社会教育施設の維持管理及び運営の統括に関する事。 (5)社会教育委員に関する事。 (6)地域活動指導員に関する事。 (7)社会教育関係団体の振興及び指導に関する事。 (8)その他社会教育に関する事。 (9)課の庶務に関する事。

### 人権・同和教育係

(1)人権・同和教育の企画及び連絡調整に関する事。 (2)人権・同和教育指導者の育成に関する事。 (3)人権・同和教育の指導、助言及び普及に関する事。 (4)人権・同和教育研究会等の開催に関する事。 (5)人権・同和教育に関する資料作成、情報の収集、広報及び調査研究に関する事。 (6)人権・同和教育に係る学級、講座の開設及び運営に関する事。 (7)人権・同和教育関係団体に関する事。 (8)地域活動指導員（人権・同和教育）に関する事。 (9)その他人権・同和教育に関する事。



### 中央公民館係

- (1)公民館の庶務に関する事。 (2)公民館及び分館の運営の統括に関する事。
- (3)公民館運営審議会に関する事。 (4)成人式に関する事。 (5)その他公民館事業に関する事。

### 文化財係

- (1)文化財保護審議会に関する事。 (2)指定文化財の管理に関する事。 (3)文化財の調査及び研究に関する事。 (4)文化財の整備及び活用に関する事。
- (5)文化財愛護思想の普及に関する事。 (6)伝統文化の振興に関する事。
- (7)歴史民俗資料館(室)の維持管理及び運営に関する事。 (8)地域資料の収集、整理及び保存に関する事。 (9)地域資料の調査、研究及び刊行物の発行に関する事。 (10)地域資料の公開及び活用に関する事。 (11)開発行為等に伴う文化財事前審査に関する事。

### 図書・美術館係

- (1)図書館及び美術館施設の維持管理及び運営に関する事。 (2)図書館協議会に関する事。 (3)美術館運営協議会に関する事。 (4)読書活動の推進に関する事。 (5)芸術文化の振興に関する事。 (6)その他図書館及び美術館の設置の目的達成に関する事。

## スポーツ推進課

### プロジェクト K・スポーツ推進係

- (1)プロジェクト K の推進に関する事。 (2)体育スポーツの推進に係る総合計画に関する事。 (3)スポーツ推進委員に関する事。 (4)スポーツ教室、大会等の開催及び支援に関する事。 (5)各種スポーツ団体に関する事。(6)各種スポーツクラブの創設・活動支援に関する事。 (7)その他スポーツの推進に関する事。

### 施設管理運営係

- (1)体育施設の維持管理、運営に関する事。 (2)体育施設の利用率の向上に関する事。 (3)その他体育施設に関する事。 (4)公益財団法人嘉麻市文化スポーツ振興公社に関する事。 (5)課の庶務に関する事。

## 6 嘉麻市教育基本条例

平成 22 年 9 月 30 日条例第 16 号

改正

平成 23 年 3 月 25 日条例第 6 号

平成 24 年 3 月 28 日条例第 11 号

平成 27 年 3 月 16 日条例第 8 号

平成 30 年 6 月 26 日条例第 28 号

(目的)

第 1 条 この条例は、嘉麻市の教育に関する基本理念及びその実現に必要な基本的施策に関する事項を明らかにするとともに、教育における家庭、地域住民及び市（議会、市長及び市のすべての執行機関をいう。以下同じ。）の役割を明確にし、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号。以下「基本法」という。）の理念のもと、市における教育の基本を確立し、その振興を図ることを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な市民の育成を期して行われなければならない。

2 市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

3 家庭、地域住民及び市は、前 2 項に定める基本理念の実現に努めるものとする。

(家庭の役割)

第 3 条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

(地域住民の役割)

第 4 条 地域住民は、教育に関する様々な取組みに参画するとともに、学校、家庭等との相互の連携及び協力に努めるものとする。

(市の役割及び主要施策)

第 5 条 市は、教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

2 市は、第 2 条に規定する基本理念に基づき、前項に定める教育に関する施策について、次に掲げる事項を市の主要施策として実施しなければならない。

- (1) 少人数指導（1学級を30人以下の児童又は生徒で編成する等の指導形態をいう。）等による学力向上
- (2) 個性又は能力を育成する学校教育の充実
- (3) 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
- (4) 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
- (5) 体力及び運動能力向上の推進
- (6) 人権尊重精神を育成する教育の推進
- (7) 市民文化の創造

3 市は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

（教育振興基本計画）

第6条 市長は、前条第2項に規定する主要施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「教育振興基本計画」という。）を定め、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

（実施状況の公表）

第7条 嘉麻市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する事務の管理及び執行の状況並びに教育振興基本計画に基づく施策の実施状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

（委任）

第8条 この条例の施行に関し、必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年3月25日条例第6号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月28日条例第11号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月16日条例第8号抄）

（施行期日等）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年6月26日条例第28号）

この条例は、公布の日から施行する。



<編集・発行>

嘉麻市教育委員会／教育総務課

嘉麻市上臼井446番地1

TEL 0948-62-5723